

2025 年度
事業計画及び収支予算書



一般社団法人 J ミルク

目 次

I	第5期3か年計画の主なポイント	1
II	2025年度事業の基本的な考え方	4
III	2025年度の事業計画及び収支予算	5
	1. 生産流通関連事業	
	2. 戦略ビジョン推進関連事業	
	3. 酪農乳業需給変動対策特別事業	
	4. 学術調査関連事業	
	5. コミュニケーション関連事業	
	6. 需要創出特別事業	
	7. 国際関連事業	
	8. 総務関連事業	
	9. 収支予算	19

I 第5期3か年計画（2024～2026年度）の主なポイント

1. 生産流通関連事業

- 強固な国産生乳需要基盤を確立するため、最大の課題である需給変動への対応として、中・長期的な視点での課題解決に向けて、需給見通しの策定、情報の共有化、業界の取り組みを推進するための課題整理などに資する取り組みを行う。
- 酪農乳業が一体となった枠組みを活用し、品質事故等の未然防止の取り組みのほか、乳本来のおいしさを追求するため、日本独自の品質のあり方や規格の検討に取り組む。
- 飲用向け需要の重要なチャンネルの一つとなっている学校給食用牛乳について、制度の堅持のほか、持続的な安定供給に係る教育現場及び供給乳業者の課題解決に向けた取り組みを推進する。

2. 戦略ビジョン推進事業

- 生乳生産に大きく影響を及ぼす需給変動に対し、迅速かつ弾力的な対策として生産者・乳業者が共同した新たな仕組みを構築し、円滑な運営を開始する。
- 世界で持続可能な社会作りが加速するなかで、酪農乳業が社会的課題に貢献するとともに持続可能な産業として発展するための取り組みが求められるため、酪農乳業関係者の共通理解を図り、取り組みの見える化を目指すほか、戦略ビジョンを踏まえ KGI（重要目標達成指標）の検討と行動計画の具体化を図る。

3. 学術調査関連事業

- 学術連合の研究助成にあたっては、「乳に係わる研究者育成とすそ野の拡大」と「酪農乳業を取り巻く社会課題解決につながるエビデンスの創生」という2つの目的の両立を図るよう、事務局としての調整力を発揮する。
- ジャパンミルクコンGRESの充実や各種研究会等の活用により、学術連合の研究者と酪農乳業関係者が相互に交流し、現場課題を共有化することで、研究テーマと現場課題のマッチングを図る。
- 海外の研究者との交流や事例研究の推進により、我が国の乳に関する研究に新しい視点を加えるとともに、我が国の酪農乳業の持続可能性の推進に貢献していく。
- 領域横断的共同研究は、異なる領域の研究者や酪農乳業関係者が共に議論し、社会実装させていくための研究活動を深める「場」としてこれを推進する。
- 学術連合における研究成果や各種調査で集積した情報に基づいて開発したコンテンツは、医療関係者・栄養関係者・学校関係者などのインフルエンサーと、酪農乳業関係者にそれぞれ有効に活用してもらえるよう、情報の受け手に合わせて適切かつ確実に伝えていく。また、研究成果や集積情報のデータベース化やアーカイブ化を進める。
- 研究成果の発信は海外も含めて強化し、我が国の酪農乳業における課題解決の取り組みを積極的に発信していく。
- 日本栄養士会や全国学校栄養士協議会、各種関連学会と連携したセミナーや勉強会を

通じてインフルエンサーに対する直接的な情報発信を進める。

4. コミュニケーション関連事業

- 牛乳製品の健康栄養面での価値を高めることを目的に、学校給食での供給や日本人の体位向上への貢献など、これまでの日本人の食生活を栄養や健康面で支えてきたことや、将来に向けた若い女性のやせ問題などに対応するコンテンツ開発を推進する。
- 酪農乳業関係者向けには、Jミルクの情報コンテンツの提供・活用増進やニーズ把握、SDGs 活動など関係者の活動情報の収集を目的に、全国各地の会員他団体・組織と連携し、地域でのワークショップや交流の機会を設けるなど、丁寧なコミュニケーション活動を推進する。
- ステークホルダー向けには、地域毎の酪農乳業関係者と学校・地域・家庭とのネットワークにおける連携を通じた「牛乳でスマイルプロジェクト」やこれまで開発してきた「土日ミルク」他のコンテンツ活用による取り組みを推進する。
- メディア向けには、特に SDGs 対応などで参考となる国際情報の適切な理解促進、健康・栄養情報などの価値情報においては新たなターゲットメディアとの関係構築を図る。
- Web サイトは、酪農乳業関係者による公式 HP にストックされているコンテンツの活用を促進するため、サイト内に収納されているコンテンツの整理とデータ類の最新情報への更新を図り、会員等の活動における利用増加につなげる。また、HP 掲載コンテンツを SNS ツールの各利用者特性にあわせ、タイムリーな情報として投稿を推進し、フォロワーやエンゲージメント数の増加を図る。

5. 需要創出特別事業

- 牛乳の日・牛乳月間は、「土日ミルク」の酪農乳業関係者による活用を中心に、「牛乳でスマイルプロジェクト」の小売・流通等のメンバーが実施する対面での活動、SNS 等を活用した各種キャンペーンとの連動など、暑くなる季節なども考慮して牛乳の価値を訴求する取り組みを推進する。
- 学校給食での牛乳の飲み残し問題や、牛乳容器リサイクル推進などへの学校関係者の理解につなげる取り組みとして、全国の小中学校等を中心とした食育と連携した実践活動とその普及を推進する。
- 乳和食は、全国での普及活動を開始して 11 年目の節目を迎えており、全国の乳和食パートナーによる主体的な活動をサポートし、地域毎における普及活動を推進する。
- アンチミルク対策は、科学的根拠の不適切な情報に適切に対応するとともに、エビデンスベースの情報について、より直感的に理解できて SNS 等で活用しやすいものとなるよう、学術連合の専門家とも連携して取り進める。

6. 国際関連事業

- IDF・GDP・IFCN・DSFなどの国際酪農組織やFAO、WOAH（国際獣疫事務局）、ISO（国際標準化機構）、FAO/WHO コーデックス委員会などの国連関係機関・組織の活動に参画して国際的に交流し、国内活動との連携を推進する。
- 国際酪農連盟日本国内委員会（JIDF）の名称でIDFに加盟し、酪農乳業に関する国際規格（コーデックス規格）・国際標準分析法（ISO/IDF 合同分析法）等の検討審議及び研究調査などの必要な活動を行う。
- 国際的な酪農乳業の持続可能性の評価との整合性を確保するため、戦略ビジョン推進特別委員会や酪農乳業SDGs推進ワーキングチームなどと連携して、DSFの統括会員として必要な活動を行う。
- GDPの「酪農乳業ネットゼロへの道筋」などの活動状況や成果とともに、IFCNのネットワークを活用した海外現地情報や国際酪農比較研究の成果を共有し、国内課題の検討・議論に資する。
- 乳・乳製品ISO/IDF合同分析法の策定活動について、経済産業省・国際産業標準調査会（JISC）から委託を受けたISO/TC34/SC5国内審議団体として関係省庁と連携して参画し、日本の酪農乳業における品質保証の整備等に貢献する。
- 国際酪農組織や国連関係機関等から取得した最新の海外情報を、定期的なレポート等で提供するとともに、情報の検索性も備えた利用しやすいデジタルアーカイブスを構築する。
- 分かりやすいコンテンツとして「国際情報」、「国際Dairyレポート」、「Jミルクインテリジェンス」、「国際委員会ニュースレター」などの形式で、酪農乳業関係者に幅広く提供する。
- 酪農乳業の持続可能性への取り組みにおいて、酪農と乳業の連携を強化するため、学識経験者や国内関係者のIDF、GDP、IFCNなどの国際会議への派遣・参画により、国内課題の解決に資するよう、情報発信を行い、普及啓発の場を設ける。

7. 総務関連事業

- 契約・支払事務等の各種業務を効率的に遂行するため、ペーパーレス化などのさらなるデジタル化に取り組む。
- 職務に必要な高い専門性とグループ間連携を促進するコミュニケーション能力を備え、さらに、酪農乳業の現場をよく知る人材を育成するとともに、管理職への登用や情報セキュリティ対策向上等に関する研修等の機会を設ける。
- 職員が働きやすい職場環境を整備するため、テレワークなど柔軟な勤務や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等に努め、職員の心身の健康維持を図る。
- ガバナンスを確保するため、必要に応じて規程等を見直すほか、外部の専門家の利用を促進する。
- Jミルクの酪農乳業全体の発展に寄与するという性格を踏まえ、ステークホルダーの十分な理解を確保するため、事業プロセス及び法人運営の透明性に留意し、研修等を

通じてコンプライアンスの推進を図る。

II 2025 年度事業の基本的な考え方

2025 年度事業に当たっては、第 5 期 3 か年計画の 2 年目として重点事項の着実な推進にあたり、次の視点を特に考慮するものとする。

(1) 需給等課題への対応

- 酪農乳業の需給変動への対応力強化として、酪農乳業乳製品在庫調整特別対策から新たな基金への円滑な移行を図るとともに、国内の全ての生産者及び乳業者からの財源拠出による基金の造成・構築を目指す。
- マテリアリティ「安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定的な提供」を目指し安全管理システムの維持確認を行うとともに、風味変化問題への取り組みを推進する。
- 学乳の持続的・安定的な供給に向けて、教育関係者等を含めた協議の枠組みを継続し、現場での課題解決につなげる。

(2) コミュニケーション等課題への対応

- 学術連合・関連学会・研究機関・学校や栄養士等の関連組織との連携、国際関係組織・機関の活動への参画・関係強化という J ミルクならではの強みを生かしたエビデンスベースのコンテンツ開発・情報発信による牛乳乳製品の価値と酪農乳業の産業的評価の向上・理解促進を図る。
- J ミルクの情報提供先（酪農乳業関係者、ミルクインフルエンサー（医師、栄養士、学校教員）、メディア、ミルクファン）に対し、各種コミュニケーションチャネル（Web サイト、SNS、J ミルクレポート、メールマガジン、セミナー、関係者交流会）を通して、情報提供、コミュニケーション・パートナーとの共創によるコンテンツ開発及び活用促進を基本に事業を推進する。

(3) 持続可能性等課題への対応

- 改訂版戦略ビジョンに掲げる「社会的要求への対応（温室効果ガス排出量の削減、労働者の安全と権利の確保、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理）について、農林水産省の取り組み、政策の推進と歩調を合わせつつ、目標の設定および目標達成に向けたガイドラインについて、関係者での議論・検討を加速させる。
- 改訂版戦略ビジョンの行動計画と実践の具体化、酪農乳業協働での取り組み推進について、各グループ・各種委員会が連携・連動して推進するよう、考慮しつつ取り進める。

III 2025年度の事業計画及び収支予算

I の第5期3か年計画及びII の2025年度の事業計画の基本的な考え方を着実に推進するため、2025年度の事業計画及び収支予算については、次の通りとする。

1. 生産流通関連事業

【要約】

□ 需給安定対策事業

国内の気候変動や予測困難な天候による災害、バターと脱脂粉乳の需要アンバランスなど、様々な需給課題に対応するため、AI の活用を含む幅広い視点や情報を把握し、持続的かつ精緻な需給見通しの提供や需給調整に関する関係者との課題共有と協調を図ることにより、「日本酪農の生産基盤の維持・強化」及び「安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定提供」への取り組みを推進する。

また、学乳休止期や災害発生時などの需給変動期に、年末年始や年度末を含む適宜開催される需給情報連絡会を通じて、関係者間の協調した対応を推進するほか、生乳需給の構造や課題をわかりやすく解説した冊子の発行や説明会を通じて、関係者への情報提供と理解促進を継続的に取り組む。

□ 安全性確保・品質向上事業

「安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定提供」を目指し、日本独自の品質・規格整備を進める議論を深め、農薬の適切な使用と記録・保管、第三者による指導・検証を通じた安全管理システムの維持確認を行う。さらに、酪農乳業の風味変化問題について研究機関と協力し、要因の解明と発生リスク低減の方法を検討し、関連コンテンツを開発・提供する。

□ 学乳・需給等共通課題対策事業

学乳制度の堅持と、制度に基づき持続的な供給が図れるよう、政府への要請を行うとともに、関係者間における配送コスト低減等の情報の共有と提供により、地域での課題解決を図る取り組みを推進する。

□ 調査情報・管理事業

国内外の酪農乳業を取り巻く環境の著しい変化の中で、生乳及び牛乳乳製品の公刊統計や関連経済統計の情報提供は関係者にとって重要であり、幅広く利用しやすい形で提供する。また、生産流通専門部会では、事業の円滑な実施に係る課題の検討と検証を行う。

(1) 需給安定対策事業

- 生乳需給に最も影響を及ぼす要因の一つである国内の気候は、かつてない気温の変化

や天候要因による災害の発生など、予測が困難な状況であり、またバターと脱脂粉乳の跛行性は、依然として改善されず、様々な需給課題が山積している。このような中、持続的かつより精緻な需給見通しの提供を目指し、幅広い視点や情報を把握することや AI などの活用も踏まえ、より需給調整に関する課題共有と協調した取り組みの推進に向けて情報を提供することにより、「日本酪農の生産基盤の維持・強化」及び「安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定的な提供」への取り組みを推進する。

- 学乳休止期などの牛乳の不需求期や災害発生時など生乳需給が変動する際、特に年末年始・年度末などには関係者間の協調した対応を推進するため、需給情報連絡会を必要に応じて適宜開催し情報共有・提供を行う。
- 様々な要因の影響で変化し、わかりづらい生乳需給の理解醸成に向けて、国内の生乳需給の構造、問題点や課題などをよりわかりやすく解説した冊子の発行や説明会などを通じて関係者へ適切な情報の提供を継続的に取り組む。

(2) 安全性確保・品質向上事業

- 重要課題である「安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定的な提供」に係る目標設定の議論を進め、その議論の中で改めて日本独自の品質・規格整備推進などについて議論を進める。
- 「安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定的な提供」を目指し、ポジティブリスト制度に対応した「農薬等の適切な使用」「その記録・保管」「第三者による指導・検証」による安全管理システムの機能維持確認のための定期的検査や関連法令・通知に対応する取り組みを実施する。
- 酪農乳業の課題の一つである風味変化問題について、研究機関の取り組みに協力し、風味変化の要因を明らかにするとともに、発生リスクの低減に向けた方法の構築等を検討する。また、風味変化の理解醸成を図るためにコンテンツ等の開発と提供を図る。

(3) 学校給食用牛乳等共通課題対策事業

- 学校給食用牛乳は、児童生徒の成長に欠かせない栄養への貢献と将来にわたる飲用牛乳需要の定着化を図るために重要なチャネルであることから、学乳制度の堅持と、制度に基づき持続的な供給が図れるよう、政府への要請を行うとともに、関係者間における配送コスト低減や学校関係者への牛乳を提供する価値等の情報の共有と提供により、地域での課題解決を図る取り組みを推進する。

(4) 調査情報・管理事業

- 国内外における酪農乳業を取り巻く環境が著しく変化する状況下において、生乳及び牛乳乳製品の公刊統計や関連する経済統計などの情報提供は酪農乳業関係者に重要と考えられることから、幅広く、より利活用し易くなるよう提供する。
- 生産流通専門部会においては、事業の円滑な実施に係る課題の検討と検証を行う。

2. 戦略ビジョン推進関連事業（酪農乳業産業基盤強化特別対策事業）

【要約】

□ 酪農生産基盤強化総合対策事業

次世代の酪農の担い手を確保する取り組みを支援する。

□ 酪農乳業持続可能性強化事業

改訂版・戦略ビジョンに基づき SDGs 推進ワーキングチームが中心となり、温室効果ガス削減等課題解決に向けた目標設定とガイドライン作成を行う。また、持続可能な取り組みの理解促進を図るとともに、安全性と品質の向上に向けた議論と目標設定を進める。

□ 戦略ビジョン・特別対策運営事業

改訂版・戦略ビジョンの行動計画推進と、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業等の運営・推進のほか、各部会・委員会等で協議された目標設定の検討を行う。

(1) 酪農生産基盤強化総合対策事業

- 日本酪農の生産基盤の維持・強化を図るため、次世代の酪農の担い手を確保する取り組みを支援する。

(2) 酪農乳業持続可能性強化事業

- 温室効果ガス排出量の削減、労働者の安全の権利の確保、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理を実現し、酪農乳業の持続可能性を高め社会的要求へ対応するため、酪農乳業 SDGs 推進ワーキングチームの各作業部会において、農林水産省が策定した指針や手引書、調査結果などを踏まえ、必要な実態把握とともに、それぞれの課題ごとの目標設定とガイドラインの作成及び各種対応の検討・実施を行う。
- 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化（魅せる化）を進め、情報発信を行うためのウェブサイト等のプラットフォームの構築・拡充を行い、酪農乳業関係者をはじめ、ステークホルダーに対し持続可能な取り組みの理解促進を図る。また、海外情報の収集や調査等による情報発信により、国内の持続可能な取り組みを後押しする。
- 安全性確保品質向上委員会における2024年度までの議論とマテリアリティ「安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定的な提供」の目標設定等の議論の中に位置づけて再検討を進める。

(3) 戦略ビジョン・特別対策運営事業

- 改訂版・戦略ビジョンの行動計画の推進を図るため、実行策の検討、提案、進捗状況の把握のほか、各部会・委員会等で協議により提案されるマテリアリティに関する目

標設定などについて、総合的な協議を行う。

- 酪農乳業が共同して行う酪農乳業産業基盤強化特別対策事業、酪農乳業需給変動対策特別事業の運営・推進などの検討・検証を行う。

3. 酪農乳業需給変動対策特別事業

【要約】

酪農乳業が持続的に発展するためには、牛乳乳製品の安定供給による市場規模の維持・拡大が不可欠であり、生乳需給の変動は産業に大きな影響を与える可能性があることから、生乳需給の安定と酪農乳業経営の安定を図るため、新たに「酪農乳業需給変動対策基金」を創設し、「酪農乳業需給変動対策特別事業」を運営する。

- 酪農乳業が、将来にわたり持続可能な産業として発展していくためには、乳の価値を高め、牛乳乳製品の安定的な供給により、市場規模を維持・拡大し続けることが不可欠であるが、様々な要因による生乳需給の変動が産業の発展に大きく影響を及ぼす可能性がある。

このような影響を未然に最小限に抑え、安定的に産業の発展を下支えするためには、生乳生産に大きな影響を及ぼす急激な乳製品在庫の増加などへの対策が必要であり、また、安定した需給環境を維持することで、生乳取引及び酪農乳業経営の安定を図り、市場(消費者)へ牛乳乳製品の安定供給を図る酪農乳業が一体となった対策が必要である。このため、不測の需給変動に備え、生乳需給の安定を図り、酪農乳業の経営の安定に資するため、酪農乳業需給変動対策基金を造成するとともに、酪農乳業需給変動対策特別事業を運営する。なお、生乳需給の変動により事業実施を検討し、必要に応じて基金を活用した事業を実施する。

4. 学術調査関連事業

【要約】

□ 学術研究知見集積事業

酪農乳業が置かれる状況や研究環境の変化に対応した研究体制を構築し、研究者と業界関係者の交流による現場課題の共有を進めることで、「乳に関わる研究者育成とすそ野の拡大」と「酪農乳業を取り巻く社会課題解決に繋がるエビデンスの創生」という2つの活動目的の達成を図ると共に、研究成果の発信強化と実装化に取り組む。

□ 調査・情報利用促進事業

乳の学術連合の研究成果や集積した最新の学術知見、Jミルク独自の調査データなどを活用し、医療・栄養・学校教育関係のインフルエンサーや酪農乳業関係者にとつ

て有用な情報を分りやすく提供できるコンテンツの開発を進めると共に、インフルエンサーに対してはコミュニケーションを強化し、その乳についての一層の理解醸成を図る。

牛乳乳製品の需要拡大や新たな市場開拓に向けた事業戦略に活かすため、生活者調査を実施する。

(1) 学術研究知見集積事業

① 乳の学術連合共同事業

- 「2030年に向けた長期活動計画」に掲げた領域横断共同研究を実装性のある取り組みとして定着させるため、2022-2023年度に実施した「学校給食牛乳に関する領域横断共同研究」をそのモデルケースとして総括する。また、その成果をシンポジウムなどで業界に発信、実装化の提言に繋げる。
- 研究活動と業界課題のマッチングを図り、研究者と業界関係者の交流を更に加速するために事務局の調整力を発揮する。そのことによってA2ミルクや持続可能なフードシステムに関する調査研究をさらに推進させる。
- 乳の学術連合の研究成果については、英文査読誌への論文投稿や国際学会での発表など、海外も含めて発信を強化し、論文投稿は新たに数値目標を設定することで成果の「見える化」にも取り組む。また、ジャパン・ミルクコンGRESSは、研究者と業界関係者が交流し研究成果を共有する「場」としての機能を一層強化するために、関係者（特に酪農関係者）がより参加し易い仕組みを検討する。

② 牛乳乳製品健康科学事業

- 「ヒトの健康における牛乳乳製品の価値」の向上を目的に、医学・栄養学・食品科学等の分野から公募、採択された学術研究（委託研究）を、前年度と同様の10件程度推進する。
- 業界課題や研究環境の変化に対応するために、従来の「免疫機能や腸内環境への影響」「栄養学的価値」「女性の健康への有用性」「乳の価値の新規探索」といった公募研究テーマを再考すると共に、実施要領を見直すことでヒトを対象とした研究における倫理審査の厳格化・長期化に対応できる研究助成体制を整える。
- 指定研究として実施した「牛乳摂取によるカルシウム吸収促進作用の検証」を早期に取りまとめ、その成果を「学校給食における牛乳の栄養学的価値」の一層の向上に活用するために、報告会の開催や解説資料の作成を通じて業界内外に発信する。

③ 乳の社会文化事業

- 「乳の社会的価値」の向上を目的に「価値創造」「食生活への受容」「SDGsへの日本の酪農乳業の貢献」「学校給食の社会的意義と可能性」「乳及び酪農乳業に関する社会的・文化的視点」のテーマで公募、採択された学術研究（委託研究）を、前年度と

同様の 6 件程度推進する。

- 「乳の社会文化」研究の裾野の拡大と、若手研究者の育成を図るため、非会員（委託研究実施者など）も含めた幅広い対象に対して、乳や酪農乳業の理解醸成や研究者間ネットワークの構築に繋がる勉強会などを新たに実施する。

④ 牛乳食育研究事業

- 乳の教育的価値を活用した食育プログラム開発を目的に、「学校教科等の教育」「学校給食における SDGs の視点での乳の活用」「災害も含めた非常時」「家庭や地域における食と栄養課題」のテーマで公募、採択した学術研究（委託研究）を、前年度と同様の 4 件推進する。
- 乳を活用した食育実践を全国の学校教育現場に普及させ、その定着を図るための研究助成の取り組み「特別研究指定校」については、東京都町田市の小学校での取り組みを継続する（2 年計画の 2 年目）と共に、新規校へ活動の幅を広げる。

(2) 調査・情報利用促進事業

① 専門情報利用開発事業

- J ミルクや乳の学術連合の研究活動で集積した国内外の専門情報や収集した史料の抄録作成も含めたアーカイブズ化、図書・書類の検索サービスなどによるライブラリー化を継続して実施する。
- 乳の価値向上に繋がる最新研究の紹介や、様々な健康課題に対する乳の役割を解説するためのコンテンツ開発は、その開発自体が目的とならぬよう、適切なテーマで効率的に、かつ受け手にとってわかり易いものを開発する。2025 年度は「アカデミックリサーチ・アップデート」10 本程度、「ファクトブック」1 本に取り組む。
- 各種関連団体・学会等との連携では、牛乳乳製品の価値情報を適切に学校現場、栄養指導、医療現場のインフルエンサーに届けるために、学会総会や各種全国大会のような集約された場だけでなく、地域単位の小規模なものも含めて対面を重視したコミュニケーションに取り組む。

② 調査情報収集事業

- 牛乳乳製品の利用実態、生活者の価値意識や生活行動の変化を把握し、その情報を J ミルクや業界の事業戦略に活用するために、「牛乳乳製品に関する食生活動向調査」を引き続いて実施する。調査の設計・実行・解析では調査専門委員会の専門家の助言も仰ぎ、経年的な変化の動向把握と共に、需要の拡大に繋がる新しい価値の発見に取り組む。
- 牛乳乳製品の新たな市場開拓に繋がる知見を得るために、アジアを始めとする海外での国産乳製品の受容性や期待度について、訪日外国人のインバウンド消費も含めて調査を実施する。

5. コミュニケーション関連事業

【要約】

□ コンテンツ開発事業

酪農乳業の意義や持続可能性への取り組みを見せる化、牛乳乳製品の需要拡大で酪農乳業関係者が活用できるコンテンツを推進。特に、学術連合の研究成果等を子どもとその保護者、高校生などの若年者層、シニア世代など、幅広い世代への牛乳乳製品の必要性の訴求、酪農乳業への共感を高める活動で活用できるコンテンツ開発を共創ですすめる。

□ コミュニケーション事業

国内外での調査や研究活動により開発されたエビデンスベースのコンテンツが、酪農乳業関係者等による見（魅）せる化や牛乳乳製品の需要拡大に向けて価値を高める活動での活用を図るため、Jミルクリポートの拡充、公式Webサイト、SNS、メルマガ配信、酪農乳業関係者及び「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバー向けの交流会や勉強会の場を活用し情報提供を推進。また、メディア向けには引き続き酪農乳業の取り組みが適切に理解されるよう、定期的な情報提供を推進。

(1) コンテンツ開発事業

- 酪農乳業の意義や持続可能性への取り組みの可視化を目的としたコンテンツは、学術連合の研究や関係組織との連携による調査活動などで得られた事例情報をもとに、酪農乳業が地域社会のフードシステムにおける循環に貢献してきた取り組みなどの「見（魅）せる化」を、公式Webサイトによりストックし、SNSでも活用を想定して開発をすすめる。
- 家庭で小中学生を中心に牛乳摂取を促進するアプローチだけでなく、保護者世代、シニア世代など、幅広い世代で健康栄養面における牛乳摂取の必要性や価値を整理し、生産者、乳業、販売店などの消費者とのコミュニケーションチャンネルで活用できる媒体物やデータ類などを関係者との共創で開発する。
- 給食がなくなり牛乳消費が極端に減少する若年者層へのアプローチに向け、酪農乳業への共感やWell being（幸福感）などの情緒的な価値も交えた、牛乳乳製品の利用につながるストーリーづくりを、高校生を巻き込んだ業界内の様々な活動で活用できるコンテンツ開発を推進する。

(2) コミュニケーション事業

① ステークホルダー向け

- 牛乳乳製品の価値理解を広げるため、牛乳や酪農乳業への関与度合いが強く、エビデンスベースの情報を適切に理解し、生活者等に伝えようと行動する酪農乳業関係者、専門家、ミルクファンなどのコミュニケーション・パートナーへの情報提供を、

Web サイト、SNS、J ミルクレポート、関係組織との連携による勉強会等の場も活用して積極的に推進する。

- 牛乳乳製品の需要拡大につながる牛乳乳製品の価値や酪農乳業の取り組みへの理解や共感を広げるミルクファンの育成・拡大を目的に、「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバーとも連携した業界内外の関係者が交流する場を設定して、牛乳等の価値情報の提供や同プロジェクトを活用した取り組みを推進する。

② 酪農乳業組織向け

- J ミルクの取り組みや関係者の活動を“見（魅）せる化”するコミュニケーションチャンネルとした、広報誌「J ミルクレポート」の活用を強化するため、年4回制作・発行する。また、毎月1回、J ミルクの最新コンテンツを集約的に情報提供するメールマガジンを引き続き配信するとともに、登録者数（1/10 現在 2,334 人）は前年比 1.5 倍増を目標に関係者への周知を図る。
- 毎年、J ミルク事業を説明する機会としてブロック開催している事業説明会は、より多くの酪農乳業関係者への周知を目的にハイブリット開催で効率化を図る。
- 「改訂版・戦略ビジョン」の実行や牛乳乳製品の需要拡大に向けた取り組み強化のため、地域ブロック別担当を設け、酪農乳業関係者への丁寧な説明や取り組み提案、着実に推進するための意見交換、勉強する機会なども含めた交流の場を関係組織と連携して設定。こうした場を通して地域における酪農乳業の持続可能性に向けた取り組みを見（魅）せる化する活動事例の収集、新たな取り組みを創出する。
- J ミルクの取り組みへの理解やコンテンツ活用を目的に、引き続き、全国農業協同組合連合会、全国酪農業協同組合連合会、雪印メグミルク株式会社主催の酪農経営体験発表会など、関係組織とも連携したブース出展を行うなどして、情報提供と関係者との関係構築を図る。

③ メディア向け

- 牛乳乳製品の価値や酪農乳業の取り組みへの理解を広げるための広報活動やメディアへの適切な対応にあたり、特に一般メディアについて基礎的な知識理解を促すため、Web サイト掲載の情報コンテンツも活用した情報提供やセミナーを開催する。
- 業界紙誌等の専門メディア向けは、改訂版戦略ビジョンの酪農乳業関係者による理解と活用を推進するため、関連する国際情報や学術情報などをわかりやすく伝えられるよう、記者レクや勉強会を設定して提供する。

④ Web サイト・SNS

- 公式 Web サイトは、J ミルクで開発や情報収集により蓄積されたコンテンツのストック先として、酪農乳業関係者が知りたい情報にアクセスしやすくし、利用が促進されるよう、過去データ類の更新、収納コンテンツの分類・整理を図りながらライブラリーとの利便性を向上させる。年平均 140 万 PV に対して、10%アップを目標に公式 SNS 投稿及びメールマガジン等で活用を促進する。

- Web サイトにストックされているコンテンツのタイムリーな情報提供や、その活用につなげる公式 SNS サイトの運用は、X・Facebook・Instagram・YouTube それぞれの特徴や使い方、ユーザー特性、酪農乳業関係者やミルクファンなどのアカウントで求めている情報ニーズも踏まえたわかり易く伝わる表現開発を推進。また、コミュニケーション・パートナーとの連携による、SNS を通じた潜在的なミルクファン層への情報活用や拡散につなげる投稿企画を推進。

6. 需要創出特別事業

【要約】

□ 牛乳乳製品の需要拡大

不需要期対策や乳製品需要のアンバランスに対応していくため、牛乳を中心にその価値を高める活動として「牛乳でスマイルプロジェクト」や「土日ミルク」の活用を全国の生・処・販による活動とも連携しながら拡充するとともに、国産乳製品についても関係団体と調整しながら需要拡大につながる価値を高める普及活動への取り組みを進める。

□ 牛乳の日・牛乳月間

6月の「牛乳の日・牛乳月間」は、酪農乳業関係者による「土日ミルク」の活用を、カルシウムなどの栄養摂取とともに時期的に注目される「熱中症予防」などについて関係者による活動でコンテンツ活用を推進する。また、昨年引き続き酪農乳業関係者やミルクファンが SNS で互いに感謝を伝え合う「#ミルクのバトンリレー」を展開し、関係者による活用を推進。

□ 乳和食の普及

全国各地で乳和食パートナーによる普及活動を引き続き連携して推進するとともに、新たな子どもの保護者層にアプローチするため SNS 等で情報発信に協力する新たな乳和食パートナー育成を講習会の開催等で推進する。

□ アンチミルク対策

日々、SNS 上で繰り返される非科学的な情報や実態にそぐわない不適切な情報が、一般生活者の消費行動にも影響することがあり、そうした情報に対応する際に関係者が活用できる Web コンテンツの開発を専門家との連携により推進。

(1) 牛乳乳製品の需要拡大

2020年のコロナ禍以降、牛乳乳製品の消費が減少するなかで、年末年始や春先の円滑な生乳処理、バターと脱脂粉乳需要のアンバランスなど、Jミルクでは業界のおかれた状況を踏まえ、国の補助金も活用しながら生・処・販による需要拡大に向けた活動に積極的に取り組んできた。

酪農乳業が安定的な生乳生産や牛乳乳製品の供給のためには、引き続き、牛乳を中心に

国産乳製品についてもその価値を高め、需要拡大につなげる業界の取り組みに貢献することが重要。事業推進にあたって国で措置された補助金（令和 6 年度補正）を活用し、関係者による新たな拠出は求めず実施する。

また、2011 年の事業改革で整理された J ミルクの業界内の役割である「牛乳の日・牛乳月間を除き、消費者向けの普及活動は行わない」という方針については、「業界がおかれた状況を踏まえ、会員等の関係団体による一般消費者向けの活動とも連携して取り組む」と変更し、需要拡大につながる価値を高める普及活動に努めるものとする。

- 牛乳乳製品の需要拡大に向けた業界全体の活動は、特にその価値を高める普及活動において、会員等が相互に情報共有、連携するために検討する場も設定するなどして、より効果的で効率的な活動を推進する。
- なお、生産者が安心して生産できる環境をつくるためには、牛乳を中心とした需要拡大につながる取り組みを推進しつつ、ヨーグルトについても 2024 年度に日本乳業協会が実施している事業とも連携を図りながら取り進める。
- 農水省と推進する「牛乳でスマイルプロジェクト」、その一環として J ミルクが提案する不需要期に向けた「土日ミルク」活動は、特に生産者、乳業者、牛乳販売店、関連団体の活動への活用を目的に、関係組織のターゲットにあわせたエビデンスベースの情報提供、コミュニケーションチャンネルで活用できるコンテンツ開発、生・処・販による情報発信に向けた場づくり、イベント開催協力など、全国的な取り組みを拡充して取り組む。
- また、「土日ミルク」の更なる認知拡大のため、ツール活用（目標 7 事例）や牛乳パック広告欄へロゴ掲載（目標 50 社）など、酪農乳業関係者への周知を強化。合わせて関係者による活動を創出し、活動事例を紹介する企画「土日ミルクを創るヒト」を継続して実施する。土日ミルクの学校向け教育プログラム「なりきり広告クリエイター」は、引き続き全国の教育関係者や酪農乳業関係者による食育活動とも連携し、100 校程度での実践活用を推進する。

(2) 牛乳の日・牛乳月間

- 6 月の「牛乳の日・牛乳月間」は、「土日ミルク」の推進とともに時期的に興味・関心の高い「熱中症予防」、和食等での利用ニーズも踏まえた「乳和食」などのコンテンツ活用を推進する。
- また、引き続き SNS で互いに感謝を伝え合う「#ミルクのバトンリレー」を展開するとともに、酪農乳業関係者による持続可能性への取り組みの可視化や存在価値を高める取り組みとしても位置付け、業界での活用を推進する。

(3) 乳和食の普及

- 全国の乳和食パートナー（以下、パートナー）による地域での普及活動を推進するため、Web サイトに収納されているコンテンツの情報更新、活用ニーズも踏まえた情報

の再構成などにより、パートナーの活動で活用できるリーフレットなどのコンテンツ開発を推進し、指導者向け講習会の実施やメルマガなどでその活用を図る。

- 特に子どもの保護者層に乳和食の活用を新たに広げるにあたり、その情報源となる SNS や保護者層に影響力のあるインフルエンサー等とも連携したコンテンツ開発も含め、乳和食の日常的な SNS 上での情報提供に協力してもらえる新たなパートナーを育成する講習会なども開催し推進する。

(4) アンチミルク対策

- 牛乳の有害説や疑似科学、酪農乳業の取り組み実態とかけ離れた不適切な情報が、SNS や YouTube 上で継続的に発信され、牛乳の消費行動への影響も懸念されることから、酪農乳業関係者らの対応課題や情報ニーズも踏まえながら、アンチミルク対応の際に活用できる Web コンテンツの開発を専門家との連携により推進する。

7. 国際関連事業

【要約】

□ 国際機関等との連携

IDF・GDP・IFCN・DSF などの国際酪農組織や、FAO/WHO コーデックス委員会・ISO（国際標準化機構）・WOAH（国際獣疫事務局）などの国連関係機関の活動に参画し、特に、①酪農乳業の持続可能性に関する世界的な取り組みや枠組みの活動、②酪農乳業に関する国際規格・国際標準分析方法等の検討審議、③多元的な国際ネットワークを活用した共同研究活動や常設委員会における活動、④日本の酪農乳業のマテリアリティ（重要課題）の推進に有益な海外の活動や情報等を国内活動と連携させる取り組みを、国際委員会を基本に推進する。

□ 国際情報の収集提供

国際酪農組織及び国連関係機関などの活動成果や提案、酪農主要国や発展途上の地域の酪農情勢、優れた取り組みや実践などの情報を集約し、分かりやすいコンテンツとして、国際 Dairy レポート、Jミルクインテリジェンス、国際委員会ニュースレターなどを通じて、酪農乳業関係者に広く提供する。

また、持続可能性などの酪農乳業の諸課題への取り組みにおいて、酪農と乳業の連携を更に強化するとともに、酪農乳業関係者による国際情報への理解と関心を深め、実践への活用を促すための情報共有と普及啓発の「場」として、日本の持続可能な酪農研究会や、各種セミナー、合同勉強会などを開催する。

(1) 国際機関等との連携

- 近年の国連「食料システムサミット」や「気候変動枠組条約締結国会議（COP）」でも議論されてきた持続可能な食料システムを実現する上での方策や酪農乳業の貢献に

ついて、GDP・IDF・DSF・IFCNなどの国際酪農組織の活動との連携を強化するとともに、我が国の酪農乳業から世界への情報発信も行う。

- 日本の酪農乳業におけるマテリアリティの推進に資するよう、国内と海外の連携を、国際委員会と各分科会の活動を基本に推進する。特に、「日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化」を中心に、酪農乳業への社会的要求に対応する「温室効果ガス排出量の削減」、「労働者の安全と権利の確保」、「アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理」について、最新情報の共有を図り、国内活動への反映・活用を推進する。
- GDPの活動について、「酪農乳業ネットゼロへの道筋」や「世界牛乳の日」などに関する各種コンテンツや、「GDP見解書集」、「酪農乳業と社会経済の発展」などで報告される情報の活用を図る。また、FAOなどとの国際的な戦略の推進によって得られる情報などを、GDP理事会、運営委員会、GDP年次総会、ナリッシュ会議などへの参加を通じて理解を深め、日本の状況についても必要な情報を世界に向けて発信する。
- IDFの活動について、汚染物質情報プラットフォーム、水の使用と再利用ガイドライン、乳・乳製品用語の適正な使用の保護、食物ベース食生活指針と牛乳乳製品などの、2025年のIDF優先活動を中心に、国内関係省庁や酪農乳業関係者と連携して積極的に参画し、日本の状況が国際規格（コーデックス規格）や国際標準分析方法（IDF/ISO合同分析法）等に適切に反映されるように努める。また、チリ（サンチアゴ）で開催されるIDFワールドデーリーサミット（10月）、アイルランド（コーク）でのIDF乳業技術シンポジウム（5月）、ノルウェー（ストックホルム）でのIDF乳房炎会議（3月）、並びに同時開催される常設委員会などに研究者や業界関係者を派遣し、IDFの幅広い活動状況や各国の酪農情勢を専門分科会にて報告・集約し、国際会議出席報告会などを通じて国内関係者に向けて発信する。
- ISOの活動について、ISO/TC34/SC5国内審議委員会が中心となり、専門分科会と連携して、国内事情を踏まえた各種質問状への対応を行う。また、4月にインド（アーナンド）で開催されるIDF/ISO分析ウィークや常設委員会などへの参加を通して、ISO/IDF合同分析法規格の策定及び改正などの動向把握に努める。一方、国内法への国際標準分析法の適用（整合化）に向けて、問題点・課題を整理し、行政当局への要望・意見提出を行う。
- IFCNの活動について、日本の酪農経営データの提供、世界から収集されたデータの比較分析などの国際的な酪農比較研究を行う。また、5月にオランダ（レーワルデン）で開催されるIFCN国際会議への専門家派遣や、Webセミナーや研究会への参加を通じて、酪農経営に関する国際動向や将来予測を把握し、国内関係者に共有する。なお、それら情報の理解醸成に向けて、効果的な情報発信方法の検討も行う。
- DSFの活動について、日本の酪農乳業におけるマテリアリティの推進において、世界的な酪農乳業の持続可能性の枠組みとの整合性を確保するため、戦略ビジョン推進特別委員会や酪農乳業SDGs推進ワーキングチームなどと連携し、DSF統括会員として、

DSF本部への報告や、DSF年次総会、DSF開発グループ会議への出席などの必要な活動を行う。

- 国際組織連携の具体的な実行については、国際委員会に設置された7つの専門分科会及び小分科会で、関係省庁との連携を図りながら、専門的かつ具体的な作業や検討を推進する。
- GDPの活動計画や活動成果を共有し、業界連携を図るためのGDP日本会員連絡会議を定期的で開催する。また、国際関連事業の実施状況については、適宜、国際関連事業に協力する特定賛助会員への報告を行う。

(2) 国際情報の収集提供

- 国際酪農組織、国連関係機関などの活動成果や提案、主要国や地域の酪農情勢、優れた取り組みや実践などを集約し、国内の諸課題に結びつけた形で一元的に提供・発信する。具体的な情報の選択や提供方法については、分科会長・広報委員会などで協議を行い、最適化を図る。
- 国際情報の提供・発信については、分かりやすいコンテンツとして、「国際Dairyレポート（年2回発行）」、「Jミルクインテリジェンス（月1～2回発行）」、「国際委員会ニューズレター（年2回発行）」などの定期的な刊行物の発行を中心に、国内の酪農乳業関係者に広く提供する。
- 日本の酪農乳業の持続可能性に関する諸課題（社会的要求に対する3つのマテリアリティなど）への取り組みにおいて、酪農と乳業のより一層の連携強化を図るとともに、国際情報への理解と関心を深めることを目的に、日本と海外の酪農乳業の構造的比較、優れた取り組み事例等について、研究者や酪農乳業関係者などが集まり、情報や成果を共有・議論し活用を図るための「場」として、引き続き「日本の持続可能な酪農研究会」を開催する。なお、全国から多数の参加を可能とする実施形態の検討も行う。

8. 総務関連事業

【要約】

第5期中期3か年計画を円滑かつ着実に推進実行していくため、機能的かつ効率的な組織体制を構築するとともに、職員が働きやすい職場環境を整備する。

また、法令等を遵守し業務を適正に遂行するため、ガバナンスを確保するとともに、ステークホルダーの信頼を維持するため、コンプライアンスの遵守を図る。Jミルクの社会的信用の向上を図るため、法令及び社会規範、更には各種規則や規定等の遵守に努め、コンプライアンスの徹底を図る。

- 各種業務を効率的に遂行するため、勤務管理システムの導入、名簿管理の適正化・効

率化等に取り組む。

- グループ間連携の促進を目指し、コミュニケーション能力向上のための研修を引き続き実施する。また、酪農乳業の現場をよく知る人材の育成や、管理職への登用等に関する研修等の機会を設ける。
- 職員が働きやすい職場環境を整備するため、テレワークなど柔軟な勤務や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等に努めるとともに、防災対策として、AED 講習の実施、職員の防災関係資格の取得を推進する。
- ガバナンスを確保するため、必要に応じて定款又は規程等を見直すほか、公益法人関係の団体や、弁護士、税理士、IT サポート等の外部の専門家の利用を促進するとともに、その内容について役職員間で共有することにより、高度な専門性を身につけた職員の育成を図る。
- コンプライアンスの徹底を図るため、個人情報保護、知的財産権、情報セキュリティ対策、ハラスメント対策等の課題に対応した研修を実施する。

9. 収支予算

(1) 収入の考え方

会費収入は前年度同額とする。

賦課金収入の基本となる拠出金については、2024年度と同額の単価（飲用牛乳等向け生乳 1kg 当たり 5 銭、乳製品向け生乳 1kg あたり 2 銭）とする。

国際関連事業に係る事業協力金については、「特定の事業に係る事業協力金に関する覚書」及び「特定の事業に係る事業負担金に関する覚書」に記載の額とする。

酪農乳業需給変動対策特別事業については、生産者及び乳業者からの財源拠出により基金を造成する。

(2) 支出の考え方

事業支出については、見込まれる収入に見合った支出計画を基本とし、引き続き、効率的かつ効果的に事業を実施するものとする。

補助事業については、農林水産省の「乳製品国際規格策定活動支援事業」及び「農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業」並びに ALIC の「酪農経営支援総合対策事業（生乳需要基盤確保事業）」及び「国産牛乳乳製品等需要拡大事業」の交付決定を前提としている。補助事業に変更があった場合は、これに対応する。

(3) 収支予算

添付の収支予算の通り。

2025 年度収支予算

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科目	2025年度 予算(案)	内訳		2024年度 予算	差額	摘要
		補助金以外	補助金			
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
(1) 会費収入	1,960	1,960	0	1,960	0	
(2) 賦課金収入	454,000	454,000	0	463,000	△9,000	
(3) 特定事業協力金収入	40,436	40,436	0	40,436	0	
(4) 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業収入	0	0	0	440,300	△440,300	基金拠出は終了、事業は継続
① 基盤強化対策金	0	0	0	288,000	△288,000	
② 基盤強化特別対策金	0	0	0	152,300	△152,300	
(5) 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業収入	0	0	0	3,300,000	△3,300,000	終了、(6)に移行
(6) 酪農乳業需給変動対策特別事業収入	960,000	960,000	0	0	960,000	新規
(7) 補助金収入	257,100	0	257,100	2,603,302	△2,346,202	
① 需要創出事業	17,900	0	17,900	33,383	△15,483	ALIC 1/2補助、一部⑤に移行
② 乳製品国際規格策定事業	9,919	0	9,919	9,919	0	農水省
③ 輸出環境整備緊急対策事業	30,000	0	30,000	60,000	△30,000	農水省
④ 在庫低減支援対策事業	0	0	0	2,300,000	△2,300,000	
⑤ 国産牛乳乳製品等需要拡大事業	199,281	0	199,281	200,000	△719	ALIC 定額補助
(8) 雑収入	900	900	0	1,266	△366	
① 受取利息	600	600	0	900	△300	
② その他	300	300	0	366	△66	
事業活動収入計	1,714,396	1,457,296	257,100	6,850,264	△5,135,868	
2. 事業活動支出						
(1) 生産流通関連事業						
① 需給安定対策事業	23,160	21,160	2,000	21,368	1,792	ALIC 定額補助、1/2補助から移行
② 安全性確保・品質向上事業	42,020	12,020	30,000	69,490	△27,470	農水省
③ 学乳等共通課題対策事業	2,020	2,020	0	1,300	720	
④ 調査情報・管理事業	28,740	2,540	26,200	27,660	1,080	ALIC 定額補助
⑤ 直接人件費	27,970	27,970	0	14,919	13,051	
生産流通安定対策事業支出計	123,910	65,710	58,200	134,737	△10,827	
(2) 戦略ビジョン推進関連事業						
① 酪農生産基盤強化総合対策事業	11,100	11,100	0	643,500	△632,400	基金拠出は終了 一部継続
② 国産牛乳乳製品高付加価値化事業	0	0	0	25,400	△25,400	
③ 酪農乳業持続可能性強化事業	27,700	27,700	0	51,750	△24,050	継続
④ 戦略ビジョン・特別対策運営事業	2,320	2,320	0	3,600	△1,280	継続
⑤ 販路拡大等支援事業	0	0	0	218,880	△218,880	(8)③に組換
⑥ 特別対策事業消費税	0	0	0	40,000	△40,000	
⑦ 直接人件費	8,200	8,200	0	16,436	△8,236	
戦略ビジョン推進関連事業	49,320	49,320	0	999,566	△950,246	
(3) 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業						
① 飼料転用支援事業	0	0	0	5,600,000	△5,600,000	終了
② 輸入調製品置換支援事業	0	0	0	0	0	
③ 輸出促進支援事業	0	0	0	0	0	
④ 在庫調整特別対策事業運営費	0	0	0	35,000	△35,000	
⑤ 直接人件費	0	0	0	7,163	△7,163	
酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業支出計	0	0	0	5,642,163	△5,642,163	

科目	2025年度 予算(案)	内訳		2024年度 予算	差額	摘要
		補助金以外	補助金			
(4) 酪農乳業需給変動対策特別事業						新規
① 乳製品在庫削減対策	0	0	0	0	0	
② 計画的増産対策	0	0	0	0	0	
③ 酪農乳業需給変動対策特別事業運営費	30,000	30,000	0	0	30,000	消費税
④ 直接人件費	0	0	0	0	0	
酪農乳業需給変動対策特別事業支出計	30,000	30,000	0	0	30,000	
(5) 学術研究・知見集積事業						
① 乳の学術連合共同事業	26,408	22,408	4,000	29,507	△3,099	ALIC 1/2補助
② 牛乳乳製品健康科学事業	22,582	22,582	0	46,982	△24,400	
③ 乳の社会文化事業	12,898	12,898	0	11,121	1,777	
④ 牛乳食育事業	9,699	9,699	0	9,924	△225	
⑤ 直接人件費	17,883	17,883	0	17,402	481	
学術研究・知見集積事業支出計	89,470	85,470	4,000	114,936	△25,466	
(6) 調査・情報利用促進事業						
① 専門情報利用開発事業	16,541	7,820	8,721	10,961	5,580	ALIC 定額補助、1/2補助から移行
② 調査情報収集事業	16,380	6,380	10,000	14,380	2,000	ALIC 定額補助、1/2補助から移行
③ 直接人件費	15,350	15,350	0	17,402	△2,052	
調査・情報利用促進事業支出計	48,271	29,550	18,721	42,743	5,528	
(7) コミュニケーション事業						
① コンテンツ開発事業	14,800	8,000	6,800	25,686	△10,886	ALIC 定額補助、1/2補助から移行
② ステークホルダー事業	15,580	3,020	12,560	7,020	8,560	ALIC 定額補助、1/2補助から移行
③ 組織広報事業	26,968	15,968	11,000	20,640	6,328	ALIC 1/2補助
④ メディア広報事業	1,810	1,810	0	4,855	△3,045	
⑤ Webサイト等運営事業	9,225	9,225	0	10,225	△1,000	
⑥ 直接人件費	39,581	39,581	0	33,192	6,389	
コミュニケーション事業支出計	107,964	77,604	30,360	101,618	6,346	
(8) 需要創出特別事業						
① 牛乳の日・牛乳月間事業	350	350	0	5,150	△4,800	
② アンチミルク等対策事業	1,500	1,500	0	2,000	△500	
③ 国産牛乳乳製品等需要拡大事業	155,100	22,100	133,000	0	155,100	ALIC 定額補助、1/2補助から移行
④ 直接人件費	13,490	13,490	0	14,565	△1,075	
需要創出特別事業支出計	170,440	37,440	133,000	21,715	148,725	
(9) 国際関連事業						
① 国際機関等連携事業	40,822	30,903	9,919	41,526	△704	農水省
② 国際情報提供事業	12,109	9,209	2,900	13,819	△1,710	ALIC 1/2補助
③ 直接人件費	39,283	39,283	0	34,410	4,873	
国際関連事業支出計	92,214	79,395	12,819	89,755	2,459	

科目	2025年度 予算(案)	内訳		2024年度 予算	差額	摘要
		補助金以外	補助金			
(10) 管理費						
① 役員報酬	20,454	20,454	0	20,454	0	
② 給料手当	25,448	25,448	0	21,899	3,549	
③ 福利厚生費	6,656	6,656	0	5,862	794	
④ 会議費	5,992	5,992	0	5,992	0	
⑤ 旅費交通費	4,533	4,533	0	4,033	500	
⑥ 通信運搬費	4,712	4,712	0	4,712	0	
⑦ 消耗什器備品	3,839	3,839	0	3,339	500	
⑧ 消耗品費	3,816	3,816	0	3,816	0	
⑨ 印刷製本費	416	416	0	416	0	
⑩ 光熱水料費	1,839	1,839	0	1,839	0	
⑪ 賃借料	32,726	32,726	0	32,726	0	
⑫ 諸謝金	3,179	3,179	0	3,179	0	
⑬ 公租公課	18,000	18,000	0	14,000	4,000	消費税・その他の税
⑭ 新聞図書費	4,432	4,432	0	4,432	0	
⑮ 交際費	520	520	0	520	0	
⑯ 集金手数料	8,970	8,970	0	8,970	0	
⑰ 雑費	4,951	4,951	0	4,451	500	
管理費支出計	150,483	150,483	0	140,640	9,843	
事業活動支出計	862,071	604,971	257,100	7,287,873	△6,425,802	
事業収支差額	852,325	852,325	0	△437,609	1,289,934	
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
(1) 特定資産取崩収入						
① 酪農乳業緊急対応基金取崩収入	40,000	40,000	0	45,000	△5,000	ALIC 自己負担等分
② 酪農乳業産業基盤強化基金取崩収入	49,320	49,320	0	799,566	△750,246	基盤強化事業の支出額分
③ 酪農乳業乳製品在庫対策基金取崩収入	0	0	0	3,342,163	△3,342,163	終了
④ 酪農乳業需給変動対策基金取崩収入	30,000	30,000	0	0	30,000	新規、消費税分
投資活動収入計	119,320	119,320	0	4,186,729	△4,067,409	
2. 投資活動支出						
(1) 特定資産取得支出						
① 酪農乳業産業基盤強化基金取得支出	0	0	0	440,300	△440,300	
② 酪農乳業乳製品在庫対策基金取得支出	0	0	0	3,300,000	△3,300,000	終了
③ 酪農乳業需給変動対策基金取得支出	960,000	960,000	0	0	960,000	新規、基金積立
④ 退職給与引当資産取得支出	9,587	9,587	0	7,167	2,420	
(2) 固定資産取得支出						
① 什器備品支出	1,000	1,000	0	1,000	0	
投資活動支出計	970,587	970,587	0	3,748,467	△2,777,880	
投資活動収支差額	△851,267	△851,267	0	438,262	△1,289,529	
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
(1) 借入金収入						
① 短期借入金収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出						
(1) 借入金返済支出						
① 短期借入金返済支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	
IV 予備費支出	20,000	20,000	0	20,000	0	
当期収支差額	△18,942	△18,942	0	△19,347	405	
前期繰越収支差額	118,040	118,040	0	84,437	33,603	
次期繰越収支差額	99,098	99,098	0	65,090	34,008	